

防衛省

防衛省

表 17 - 1 防衛省の政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の名称	防衛省における政策評価に関する基本計画（平成 18 年 3 月 30 日策定） 平成 18 年 7 月 24 日改正 平成 18 年 12 月 26 日改正 平成 19 年 8 月 30 日改正	
基本計画の主な規定内容	計画期間	平成 18 年度から 22 年度までの 5 年間
	事前評価の対象等	事前評価は、事業評価を基本として実施する。 翌年度から新規に実施しようとする事業について、事業の必要性、事業の実施により期待される効果等を評価する。 新規主要装備品等の整備（総事業費 10 億円以上のもの）、新規研究開発（技術開発、重要技術研究及び総事業費 10 億円以上の技術研究）、その他の新規事業（総事業費 10 億円以上のもの）を特段の事情がない限り対象とする。 研究開発の事前評価は、国の研究開発に関する大綱的指針（平成 17 年 3 月 29 日内閣総理大臣決定）及び防衛省研究開発評価指針（平成 20 年 5 月 7 日）を踏まえて行う。
	事後評価の対象等	事後評価は、中間段階の事業評価、事後の事業評価、実績評価及び総合評価として実施する。 計画期間内において事後評価の対象としようとする政策は、次のとおり。 防衛政策・自衛隊運用についての企画、立案及び実施、防衛装備品等の整備及び維持、自衛隊の人的資源の効果的な活用、防衛装備品の研究・開発の推進、防衛施設の安定的な運用の確保、在日米軍の円滑な駐留のための施策の推進、効果的かつ効率的な防衛省自衛隊の運営の推進（平成 19 年 8 月 30 日改正）
	政策評価の結果の政策への反映	政策評価の結果は、予算要求（組織及び定員要求を含む。）、法令等による制度の新設・改廃、各種中長期計画の策定等の企画立案作業に資するため、大臣官房企画評価課から防衛省内部部局の各課に適時に通知する。 政策所管課は、政策評価の結果を当該政策に反映させるとともに、反映状況を適切に把握する観点から、企画評価課に政策評価の結果を政策へ反映させた都度通知するものとする。その際、企画評価課は、政策への反映が不十分であると判断した場合は、適切な反映を図る旨当該政策所管課に通知する。
国民の意見・要望を受けるための窓口の整備	企画評価課は、政策評価書及び評価結果の政策への反映状況等の公表に当たり、国民が容易にその内容を把握できるよう、防衛省ホームページへの掲載、広報窓口への備付け等を行う。 部外からの意見・要望等は、企画評価課又は防衛省ホームページ上で受け付け、必要な措置を講ずる。	
実施計画の名称	平成 20 年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画（平成 20 年 8 月 27 日策定） 平成 21 年 3 月 25 日改正	
実施計画の主な規定内容	基本計画に掲げた政策のうち、実施計画の計画期間内に対象としようとする政策（法第 7 条第 2 項第 1 号に区分されるもの）及び評価の方式	中間段階の事業評価：1 項目 事後の事業評価：13 項目 実績評価：2 項目 総合評価：19 項目
	未着手・未了（法第 7 条第 2 項第 2 号イ及びロに該当するもの）	該当する政策なし
	その他の政策（法第 7 条第 2 項第 3 号に区分されるもの）	該当する政策なし

（注）「平成 20 年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画」では、平成 21 年度以降に実績評価を予定する 2 項目（成果重視事業）についても規定。

表 17 - 2 防衛省における政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象としようとした政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果の内訳件数	政策評価の結果の政策への反映状況の内訳件数				
事前評価	事業評価方式：8件 〔表17-3-ア〕	事業を実施することが妥当	8	評価結果を踏まえ、評価対象事業（施策）を実施することとした（実施することを予定）	8			
			4	複数の代替案の中から適切な事業を選択したもの	うち概算要求に反映 8 うち機構・定員要求に反映 0			
	研究開発：11件 〔表17-3-イ〕	事業を実施することが妥当	11	評価結果を踏まえ、評価対象事業（施策）を実施することとした（実施することを予定）	11			
			0	複数の代替案の中から適切な事業を選択したもの	うち概算要求に反映 11 うち機構・定員要求に反映 4			
事後評価	実施計画期間内の評価対象政策 (法第7条第2項第1号)	実績評価方式：2件 〔表17-3-ウ〕	今後も引き続き実施することが妥当	2	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた（進める予定） 【引き続き推進】	2		
				0	これまでの取組を一部変更して実施することが妥当	うち概算要求に反映 0 うち機構・定員要求に反映 0	0	
		事業評価方式：14件	中間段階：1件 〔表17-3-エ〕	引き続き事業を実施することが妥当	1	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めることとした 【引き続き推進】	1	
					0	うち概算要求に反映 1 うち機構・定員要求に反映 0	0	
		事後：13件 〔表17-3-オ〕	実施した事業は妥当	8	評価結果を踏まえ、今後も同種の施策に反映させるもの	8		
				5	研究開発課題は達成された	評価結果を踏まえ、今後の研究開発又は装備化に反映させるもの	5	
		総合評価方式：19件 〔表17-3-カ〕	今後も引き続き実施することが妥当	今後も引き続き実施することが妥当	16	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた 【引き続き推進】	16	
					3	これまでの取組を一部変更して実施することが妥当	うち概算要求に反映 0 うち機構・定員要求に反映 0	0
						3	評価結果を踏まえ、評価対象政策の改善・見直しを行った（することとした又はする予定） 【改善・見直し】	3
						0	うち概算要求に反映 0 うち機構・定員要求に反映 0	0

政策評価の対象 としようとした 政策の区分	評価実施件数	政策評価の結果 の内訳別件数		政策評価の結果の政策への 反映状況の内訳別件数	
未着手 (法第7条第2 項第2号イ)	該当する政策なし				
未了 (法第7条第2 項第2号ロ)	該当する政策なし				
その他の 政策 (法第7条第2 項第3号)	該当する政策なし				

表 17 - 3 防衛省における評価対象政策の一覧

1 事前評価

- (1) 事業評価方式を用いて、平成 21 年度予算概算要求に係る 8 の項目を対象として評価を実施し、その結果を平成 20 年 8 月 29 日に「平成 20 年度政策評価書（事前の事業評価）」として公表。

表 17 - 3 - ア 事業評価方式により事前評価した政策

評価対象政策	
〔1 - 2 - 1 防衛装備品整備〕	
1	対空戦闘指揮統制システム
2	中距離多目的誘導弾
3	移動式医療システム
〔1 - 2 - 2 施設整備〕	
4	旭川庁舎整備事業
5	帯広庁舎整備事業
6	仙台庁舎整備事業
7	武山多目的施設整備事業
8	佐世保(立神)艦艇係留施設整備事業

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html) の表 17 - 4 - 参照。
2 評価対象政策名の上の〔 〕内の番号等は、関連する別表政策体系の番号等を表す。

- (2) 平成 21 年度予算概算要求に係る 11 の研究開発項目を対象として事業評価を実施し、その結果を平成 20 年 8 月 29 日に「平成 20 年度政策評価書（事前の事業評価）」として公表。

表 17 - 3 - イ 研究開発を対象として事前評価した政策

評価対象政策	
〔3 - 4 - 1 研究・開発〕	
1	車両搭載用リモートウェポンステーションの研究
2	先進技術実証機(高運動ステルス機)
3	全天候対応駆動システムの研究
4	IED対処システム構成要素の研究
5	艦艇初期検討評価技術
6	無人航走体構成要素の研究
7	高出力レーザシステム構成要素の研究
8	統合防空システムシミュレーションの研究
9	先進個人装備システムの研究
10	自衛隊デジタル通信システム(戦闘機搭載用)
11	03 式中距離地对空誘導弾(改)

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html) の表 17 - 4 - 参照。
2 評価対象政策名の上の〔 〕内の番号等は、関連する別表政策体系の番号等を表す。

2 事後評価

- (1) 所掌するすべての政策について別紙のとおり体系化した上で、そのうち一部について、特定年度に評価を実施。

実績評価方式を用いて、以下の2項目について評価を実施し、その結果を平成21年3月25日に「平成20年度政策評価書(実績評価)」として公表。

表17-3-ウ 実績評価方式により事後評価した政策

	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	建設工事等における電子入札の推進(達成目標:電子入札件数割合100%)(1-1-6情報通信)	引き続き推進
2	統合気象システム統合開発(成果重視事業)(達成目標:電算機借料の年間約10%減)(1-2-3装備品等維持)	引き続き推進

- (注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html)の表17-4-参照。
2 評価対象政策名の右の〔 〕内の番号等は、関連する別表政策体系の番号等を表す。

- (2) 平成21年度予算概算要求に係る1つの継続事業を対象として評価を実施し、その結果を平成20年8月29日に「平成20年度政策評価書(中間段階の事業評価)」として公表。

表17-3-エ 事業評価方式により事後評価した政策(中間段階)

	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	99式自走155mmリゅう弾砲(1-2-1防衛装備品整備)	引き続き推進

- (注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html)の表17-4-参照。
2 評価対象政策名の右の〔 〕内の番号等は、関連する別表政策体系の番号等を表す。

- (3) 事業評価方式を用いて以下の13項目について評価を実施し、その結果を平成21年3月25日に「平成20年度政策評価書(事後の事業評価)」として公表。

表17-3-オ 事業評価方式により事後評価した政策(事後)

	評価対象政策
1	新高知駐屯地(仮称)造成整備事業
2	呉(係船堀)艦艇係留施設(Sバース)整備事業
3	江田島教育参考館改修整備事業
4	岐阜次期輸送機関連施設整備事業
5	久米島固定式3次元レーダー装置(J/FPS-4)関連施設整備事業
6	観測ヘリコプター(OH-1)のフォローアップ
7	ダクテッドロケット飛しょう体の研究
8	統合無線機の研究
9	将来装輪戦闘車両
10	誘導武器高精度化技術の研究(1)地上誘導方式の研究
11	普天間飛行場周辺道路改修等事業(北玉4号線)
12	横須賀海軍施設における浚渫整備事業
13	嘉手納飛行場における学校(中学校)整備事業

- (注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html)の表17-4-参照。

(4) 総合評価方式を用いて以下の19項目について評価を実施し、その結果を平成21年3月25日に「平成20年度政策評価書(総合評価)」として公表。

表17-3-カ 総合評価方式により事後評価した政策

	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	情報収集における部外の知見の活用	引き続き推進
2	被服の調達	引き続き推進
3	建設工事におけるコスト縮減の推進	引き続き推進
4	建設工事等における電子納品の推進	引き続き推進
5	建設工事における入札談合の再発防止策の推進	引き続き推進
6	国有財産の管理	改善・見直し
7	FMSの未精算問題の改善	引き続き推進
8	南極地域観測に対する協力について	引き続き推進
9	多国間共同訓練について	引き続き推進
10	予備自衛官の教育訓練について	引き続き推進
11	特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付	引き続き推進
12	周辺財産管理	引き続き推進
13	合衆国軍隊の行為等による被害者への賠償等	引き続き推進
14	在日米軍の制限水域に係る漁業補償	引き続き推進
15	駐留軍等労働者の給与(格差給・語学手当)	引き続き推進
16	駐留軍等労働者の退職手当	引き続き推進
17	個人情報保護(諮問)	改善・見直し
18	個人情報保護(裁決決定)	改善・見直し
19	調達業務等監査	引き続き推進

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html)の表17-4-参照。

政策体系(防衛省)

この政策体系は、平成20年度における評価に係るもの

政策	政策目標	施策(広義)	施策(狭義)
<p>同が排る 盟及除。防 国ばまこ衛 やなたの省 国いそたの 際よのめ任 社う被、務 会に害で とすを我あ る最がる 協こ小国「 力と化に我 ををす直が 統目る接国 合標こ脅の 的にと威平 にし、が和 組、及と み効国ぶ独 合率際こと わ的とを守 せななを守 、防安防り こ衛全止、 れ力保し、 ら整障、の 目備環脅安 標等境威全 ののをがを 達我改及保 成が善んつ を国しだこ を図自、場と る。のがに 。の我がを 。努国は実 力にこ現 と脅れす、 威を</p>	<p>1 「平成17年度以降にかかる防衛計画の大綱について」(平成16年12月10日安全保障会議決定・閣議決定)で定められた「防衛力の役割」並びに「防衛力の基本的事項」に基づき、多機能で弾力的な実効性のある防衛力を整備し、運用する。 日米安保体制を基調とする米国との緊密な関係を一層強化するための各種施策を推進する。</p>	<p>1 防衛政策・自衛隊運用についての企画、立案及び実施</p> <p>2 防衛装備品等の整備及び維持</p>	<p>1 防衛政策</p> <p>2 安全保障対話・防衛交流</p> <p>3 軍備管理・軍縮・不拡散</p> <p>4 情報収集・情報保全</p> <p>5 運用</p> <p>6 情報通信</p> <p>7 調達・補給・管理</p> <p>1 防衛装備品整備</p> <p>2 施設整備</p> <p>3 装備品等維持</p>
	<p>2 質の高い人材の確保・育成を図り、教育訓練を充実する。</p>	<p>3 自衛隊の人的資源の効果的な活用</p>	<p>1 教育・訓練</p> <p>2 募集・就職援護</p> <p>3 予備自衛官・即応予備自衛官</p> <p>4 衛生</p>
	<p>3 質の高い装備品の研究・開発を推進する。</p>	<p>4 防衛装備品の研究・開発の推進</p>	<p>1 研究・開発</p>
	<p>4 防衛施設と周辺地域との調和を図り、防衛施設の安定的な運用の確保を図るための施策を推進する。</p>	<p>5 防衛施設の安定的な運用の確保</p>	<p>1 基地周辺対策</p> <p>2 補償等</p>
	<p>5 在日米軍の駐留を円滑かつ効果的にするための施策を推進する。</p>	<p>6 在日米軍の円滑な駐留のための施策の推進</p>	<p>1 在日米軍従業員労務管理</p> <p>2 在日米軍施設整備等</p>
	<p>6 効率的・効果的かつ透明性の高い防衛行政を推進するため、高度の専門性に裏打ちされた組織を維持・整備する。</p>	<p>7 効果的かつ効率的な防衛省自衛隊の運営の推進</p>	<p>1 事務官等採用</p> <p>2 情報公開</p> <p>3 個人情報保護</p> <p>4 組織・定員</p> <p>5 環境保全</p> <p>6 広報</p> <p>7 政策評価</p> <p>8 任用</p> <p>9 給与制度</p> <p>10 福利厚生</p> <p>11 会計制度</p> <p>12 監査・監察</p>